

～国の制度に上乘せ～

市独自の事業

■ 4月28日以降お生まれの 新生児の保護者の皆さんへ



新生児特別定額給付金について

▶新型コロナウイルス感染症による影響がある中、子どもを出産し、育児に取り組む家庭に対して、経済的負担の軽減を目的として、新生児特別定額給付金を支給します。

給付対象児／令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれ、出生後最初の住民登録が石岡市である子

給付対象者／給付対象児の父または母で①・②の条件を満たす人

①給付対象児の出生日から申請時まで引き続き石岡市に住民登録があること

②給付対象児と同一の世帯であること

給付額／給付対象児1人につき10万円

※申請方法は、出生届の提出日によって異なります。8月31日までに出生届を提出した場合は、申請書が郵送されます。9月1日以降に提出する場合は、手続きの際に窓口でご案内します。詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。



☎健康増進課 Tel 23-5116

■ 事業収入が減ってお困りの 中小事業者等の皆さんへ

1

固定資産税等の減免

▶令和3年度分の償却資産と事業用家屋の固定資産税・都市計画税の負担を軽減します。

減免の基準／令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の売上高を前年の同期間と比較

売上高の減少率と減免割合

30%以上 50%未満…2分の1 軽減

50%以上…全額免除

対象年度／令和3年度分（令和3年4月発送予定）※令和2年度分は減免にはなりませんのでご注意ください。

申請期間／令和3年1月4日（日）～1月29日（金）

※詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせください。



☎税務課 Tel 23-7295

2

給付金（家賃支援・融資応援）

①中小企業等緊急家賃支援給付金

▶地代・家賃の負担軽減のため、国の「家賃支援給付金」の支給対象者へ給付金を支給します。

給付額／上限20万円

受付期限／令和3年2月26日（金）



②新型コロナウイルス関連融資応援給付金

▶公的融資等を借入れた市内の事業者に対し、給付金を支給します。

給付額／1事業者あたり10万円

受付期限／令和3年1月29日（金）

※詳しくは、ホームページにてご確認ください。



☎商工課 Tel 23-5501

家族に感染の疑いがある場合

家庭内で注意すべき8つのポイント

①部屋を分けましょう

個室にしましょう。食事や寝るときも別室で。感染者本人は極力部屋から出ないようにしましょう。



②看病は限られた人で

心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫の低下した人、妊婦の人などは避けてください。



③マスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。表面には触れないようにしましょう。



④こまめに手を洗いましょう

こまめに石けんで手を洗ったり、アルコールで除菌しましょう。



⑤換気しましょう

定期的に換気しましょう。風の流れることができるよう、2方向の窓を開けましょう。



⑥手で触れる共有部分を消毒しましょう

ドアの取っ手やノブなどの共有部分を、薄めた家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。



⑦汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう

手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯しましょう。



⑧ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、密閉して捨てましょう。



(参考資料：厚生労働省ホームページ)